

事業番号		B-1		
事務事業名称		あつぱれ・天晴・新エネ・省エネ機器普及推進事業		
担当課		環境部 環境政策課		
設置(実施)根拠等		熊谷市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱 熊谷市住宅用高効率給湯器設置費補助金交付要綱		
1 事業概要				
事業開始(いつから) ・太陽光発電システム設置者への補助:平成19年度から ・高効率給湯器設置者への補助:平成21年度から 目的(何のために) 総合振興計画のリーディングプロジェクトである「あつぱ はればれ 熊谷流」に位置づけられた事業であり、地球温暖化対策を推進するため、省エネルギー施策、新エネルギー施策を実施する。 対象(誰に) 住宅用の太陽光発電システム、高効率給湯器を設置した個人 手段・手法(どのように何を提供するか) 設置者の申請に基づき、設置機器の購入費の一部を補助金として交付する。				
実施形態※該当選択し○印		<input checked="" type="radio"/> A. 直営 <input type="radio"/> B. 業務委託 <input type="radio"/> C. 国・県補助事業 <input type="radio"/> D. その他( )		
委託内容と実施主体				
2 コスト(千円)		平成21年度(決算)	平成22年度(決算)	平成23年度(予算)
支出	事業費	22,000	25,000	30,000
	人件費	6,753	6,753	6,753
	総額	28,753	31,753	36,753
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	3,000	3,000	3,000
	一般財源	25,753	28,753	33,753
3 成果		項目	平成21年度	平成22年度
		指標① 太陽光発電システム補助金交付件数	69件	176件
		指標② 高効率給湯器補助金交付件数	658件	605件
		指標③		
4 現在の実施内容				
<太陽光発電システム設置者への補助> ・設置前に補助金申請を受け、交付決定後着工、施工後に実績報告を受け、交付確定、支払い。 補助額: H21年度までは1kwあたり50,000円、H22年度から1kwあたり25,000円。 <高効率型給湯器> ・設置後に補助金申請を受け、交付決定後、支払い。 補助額: 潜熱回収型10,000円、ガスエンジン型、CO2冷媒ヒートポンプ型20,000円、燃料電池型50,000円				
5 今後の課題				
太陽光発電システムは、設置前の申請により交付決定を行うため、例年5月、6月に申請額が予算額に達した時点で受付けを終了している。高効率給湯器は、特に新築家屋では一般的となっており、普及が進んでいると思われる。このため、太陽光補助の申請受付け時期や高効率給湯器の助成対象機器の選定、予算内での補助金の振り分け等が課題となっている。				
6 比較資料(他市の状況・類似事業等)				
県内自治体の状況 <太陽光発電システム>平成22年度:45市町村、平成23年度51市町村で実施。国は、同様の助成を実施、県は既築の建物に設置した場合に助成を行う。 <高効率型給湯器>平成22年度:10市町で実施。国は平成22年度で終了、県は実施していない。 補助額については、各自治体により異なる。				
審議のポイント		・実施内容は適正か(補助の必要性) ・予算額は適当か ・補助対象機器(特に高効率給湯器)は適当か		

**7 事業の経過、これまでの改善点**

・地球温暖化対策、ヒートアイランド対策として平成19年度から実施しているが、平成20年3月に策定した市総合振興計画において、リーディングプロジェクトである「あつさ はればれ 熊谷流」事業に位置づけられた。

・太陽光発電システム設置者への助成は、平成19年度に開始したが、国が同様の補助を開始したこと、余剰電力の買取り制度の創設があったことから、平成21年度、平成22年度は、それぞれ5月19日、6月11日に補助金の申請額が予算額に達したため、申請の受付けを終了した。このため、平成19年度から21年度までは1,200万円であった予算額を、平成22年度に1,500万円、平成23年度には2,100万円に増額している。また、広く普及を図るため、1kwあたりの補助金の額を、平成21年度までの5万円から22年度に2万5千円に引き下げ、多くの申請を受け付けることとした。

・高効率給湯器設置者への助成は、平成21年度に開始したが、平成22年度に、よりエネルギー効率が高く、CO2排出量の削減を図ることのできる燃料電池型の高効率型給湯器を補助対象機器に加えた。

**8 参考資料**

資料① 県内他市町村の実施状況

太陽光発電システム補助は、埼玉県内では、さいたま市、川越市に次いで、3番目に大きな予算額となっている。

資料② 熊谷市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱

資料③ 熊谷市住宅用高効率給湯器設置費補助金交付要綱

○今後の検討の方向性

外部評価実施班及び実施日

B 班            平成 23 年 8 月 8 日(月)

事業番号		B-2			
事務事業名称		農地・水・環境保全向上対策支援事業			
担当課		産業振興部 農地整備課			
設置(実施)根拠等		(法律) 農林水産省経営所得安定対策等大綱 (条例)			
1 事業概要					
事業開始(いつから) 平成19年度					
目的(何のために) 農地・農業用水等の資源や農村地域の組織を守り、環境保全に向けた先進的な営農活動を総合的に支援する。					
対象(誰に) 地域活動組織(35地区)					
手段・手法(どのように何を提供するか) 国・県補助事業(負担割合:国1/2、県1/4、市1/4)で活動計画地域内の農振農用地の面積に応じて補助(①共同活動 水田:4,400円/10a、畑:2,800円/10a ②営農活動 200,000円+先進的営農活動支援金)支援を行っている。					
実施形態※該当選択○印		A. 直営	B. 業務委託	◎ 国・県補助事業	D. その他( )
委託内容と実施主体					
2 コスト(千円)		平成21年度(決算)	平成22年度(決算)	平成23年度(予算)	
支出	事業費	25,005	24,698	24,607	
	人件費	6,422	6,302	5,402	
	総額	31,427	31,000	30,009	
収入	国・県支出金	1,200	800	800	
	市債	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	30,227	30,200	29,209	
3 成果		項目	平成21年度	平成22年度	
指標①		支援実施地区	35	35	
4 現在の実施内容					
<p>活動組織は、市と活動計画に関する協定を結び、埼玉県農地・水・環境保全向上対策地域協議会の採択を受け、実践活動を行う。</p> <p>農業者を中心とした基礎的活動である水路の堀さらいや草刈などと、その他住民も含めた地域全体の環境保全のための清掃活動や景観活動として花の植栽などを行っている。また、活動組織のうち3地区が環境保全に向けた先進的な営農活動に取り組んでいる。</p> <p>事業に取り組む事で以下の点が効果としてみられた。</p> <p>①活動組織の構築とコミュニケーションリーダーの育成。 ②水路等の浚渫、草刈り、堀さらい等の基礎的活動回数の増加。 ③農業者、非農業者との地域コミュニティの活性化。 ④耕作放棄地の解消と発生防止。</p>					
5 今後の課題					
<p>平成23年度で事業が終了するため、事業評価等の事務支援が必要である。活動組織は事業の採択を受けて、5年間継続して活動を行わなければならないが、本市では平成20年度に採択を受けた活動組織が21あり、これらの組織は平成24年度まで活動を継続し、事業報告を行わなければならない。そのため、引き続き円滑に活動・報告が出来るように支援を行う必要がある。また、平成23年度に終了する補助事業の後も事業継続することが望ましい。</p>					
6 比較資料(他市の状況・類似事業等)					
<p>県内52市町村(市:25,町:26,村:1)で218地区が活動を行っており、埼玉県全体の活動対象面積は約9,300haとなっている。本市では活動組織が35地区、活動対象面積は約3,700haで農振農用地の約73%となっており、県内最大の取り組みを行っている。近隣では深谷市が7地区、東松山市が2地区、行田市が12地区となっている。</p>					
審議のポイント		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国県費補助期間中の実施効果について</li> <li>・地域活動支援のあり方、市の役割について</li> </ul>			

**7 事業の経過、これまでの改善点**

農地・水・環境保全向上対策は、農地、農業用水等の資源環境の保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで共同活動を実施する地域への支援と、化学肥料や農薬の使用を減らし環境にやさしい農業に取り組む地域への支援を平成19年度から5年間継続的に取り組むこととして開始された。本市では、初年度である平成19年度に14組織が採択を受け活動を行い、平成20年度には新たに21組織が採択を受け、合計35組織(うち営農活動は3組織が実施)がそれぞれ特色ある活動を行っている。

平成21年5月にこの事業が始まってから初めての会計検査院による会計検査が行われ活動組織の支出について以下の指摘・指導があった。

- ①役員報酬について
- ②日当、食料費について
- ③購入備品の有効活用について

このため、6月に35組織の代表等を集め、会計検査院の指摘内容の説明会を行い各活動組織での支出を改めて見直し、改善を行うように経理指導を行った。

平成21年度からは、各活動組織への支援の一環として市のホームページ等で活動内容を紹介し組織のPRを行っている。また、平成22年7月に農林水産省による活動組織の現地視察と県・市に対する事業効果についての面談があり、また、10月に川越農林振興センター管内の入間地域部会の現地研修会が行われ、それぞれ、本市管内の活動を紹介した。平成23年度埼玉県農地・水・環境保全向上対策地域協議会通常総会では、本市の活動組織である「下川上地区・農地・水・環境保全向上対策協議会」が優良事例団体として表彰を受けている。

**8 参考資料**

特に無し

○今後の検討の方向性

**外部評価実施班及び実施日**

B 班            平成 23 年 8 月 8 日(月)

事業番号	B-3			
事務事業名称	安心安全道路ネットワーク整備事業			
担当課	建設部 道路課			
設置(実施)根拠等	(法律) 道路法他 (条例)			
1 事業概要				
事業開始(いつから)	平成21年度創設			
目的(何のために)	交通事故の減少・防止を図る			
対象(誰に)	全市民			
手段・手法(どのように何を提供するか)	通学路等の歩道設置の必要性の高い箇所については、歩道の整備を含めた道路拡幅改良工事を行い、交通事故の減少・防止を図る。			
実施形態※該当選択○印	(A) 直営	(B) 業務委託	C. 国・県補助事業	(D) その他(請負工事)
委託内容と実施主体				
2	コスト(千円)	平成21年度(決算)	平成22年度(決算)	平成23年度(予算)
支出	事業費	21,846	72,531	100,182
	人件費	10,805	16,207	16,207
	総額	32,651	88,738	116,389
収入	国・県支出金	0	22,935	37,950
	市債	0	22,000	42,200
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	32,651	43,803	36,239
3	成果	項目	平成21年度	平成22年度
	指標①	通学路の整備延長	38.5	131.3
	指標②			
	指標③			
4 現在の実施内容				
<p>【平成21年度】市道90198号線(用地買収、物件補償、道路詳細設計)、市道40435号線(用地測量、物件調査)、玉井東通線(路線測量・道路予備設計)</p> <p>【平成22年度】市道90198号線(用地買収、物件補償、本工事L=158m)、市道40435号線(用地買収、物件補償)石原No.4踏切道緊急対策工事</p>				
5 今後の課題				
<p>用地買収が伴うことから、一部の土地所有者の協力が得られないため、計画どおりに事業が進まない路線もある。また、厳しい財政状況中で、国庫補助金等も削減されており、予算確保が厳しい状況となっている。</p>				
6 比較資料(他市の状況・類似事業等)				
<p>国及び県には、類似の事業はあるが、他市の状況について県内の幾つかの市へ確認したところ、道路改良事業の予算の中で事業を実施しているとのことです。</p> <p>[参考] 国道交通省関東地方整備局(埼玉県事故ゼロプラン)、埼玉県(交差点スムーズ55作戦)</p>				
審議のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の地域間バランスの考え方について(公平性の観点から)</li> <li>請願要望路線との住み分けについて</li> </ul>			

## 7 事業の経過、これまでの改善点

## [事業の経緯・背景]

地方分権が進展するなか、地域が抱える課題に対して住民と連携しながら地域の実情に応じた道路整備を進める必要がある。交通円滑化、交通事故防止、市街地防災、通学路の安全などの課題を抱える地域において、地域住民の意向を的確に受けとめ、安心安全で生活しやすい都市機能の充実したまちづくりを進めるため、平成21年度に創設した。

## 8 参考資料

特に無し

○今後の検討の方向性

外部評価実施班及び実施日

B 班      平成 23 年 8 月 8 日(月)

事業番号	B-4		
事務事業名称	消防活動経費(消防団)		
担当課	消防本部 消防総務課		
設置(実施)根拠等	(法律) 消防組織法 (条例) 熊谷市消防団の設置等に関する条例		
1 事業概要			
事業開始(いつから)			
昭和22年12月(消防組織法律制定日)			
平成19年2月(江南町との合併により熊谷市消防団に組織改正)			
平成20年4月1日女性団員を採用			
目的(何のために)			
消防団が市民の身体・生命・財産を守るため災害現場活動において、その機能を最大限に発揮させること。			
対象(誰に)			
全市民			
手段・手法(どのように何を提供するか)			
消防団活動に必要な出動旅費、防火衣等の器具及び消防団車両の点検整備を行う。			
実施形態※該当選択し〇印	<input checked="" type="radio"/> A. 直営	<input type="radio"/> B. 業務委託	<input type="radio"/> C. 国・県補助事業
			<input type="radio"/> D. その他( )
委託内容と実施主体			
2	コスト(千円)	平成21年度(決算)	平成22年度(決算)
支出	事業費	14,847	14,539
	人件費	消防団員への報酬は別事業で支出(別資料を用意)	
	総額	14,847	14,539
収入	国・県支出金	0	0
	市債	0	0
	その他特定財源	0	0
	一般財源	14,847	14,539
3	成果	項目	平成21年度
	指標①	消防団数	34
	指標②		
	指標③		
4 現在の実施内容			
消防団の活動は消火活動、防火広報等にとどまらず、花火大会等の行事の警備や消防・水防関係の各種行事への参加など多岐にわたっている。			
当経費は消防団員の出動旅費の支給、消防団車両の燃料、バッテリー等の購入、定期点検整備、損害保険料の支払い及び消防団活動に必要な防火衣、ホース、ヘルメット等の購入費となっている。			
5 今後の課題			
昨今の財政事情により、必要な資機材の購入計画の実施が困難になっている。			
必要な資機材の見直しを図るとともに、各分団に配布している資機材の相互利用を図る必要がある。			
また、就業者のうちの被雇用者の割合の増加、若年人口の減少により、消防団員の確保が年々困難な状況になっている。消防団活動に参加しやすい環境整備を行うとともに、行政が消防団活動の広報、団員募集について積極的に関わっていく必要がある。			
6 比較資料(他市の状況・類似事業等)			
地域条件が同様と考えられる、深谷市消防(深谷消防団、寄居消防団)と比較すると、活動内容はほぼ同様のものとなっている。熊谷市消防団は広報指導に力を入れており、深谷市消防は演習訓練に力を入れているとの違いはあるが、1人あたりの出動件数については深谷市消防の方が件数が多いが、火災等の災害出動件数については、熊谷市消防団の方が件数が多いといった結果となった。			
審議のポイント	東日本大震災が発生したことにより、改めて地域に根ざした消防団の必要性が再確認されている中で、消防団設備、資機材の充実費用と事業費との兼ね合いを今後どう対応していくか。また、消防団員確保のために報酬等を増額する必要があるかどうか。 ・消防団の位置づけ、必要性について・消防団設備、資機材の充実・消防団員の確保について		

**7 事業の経過、これまでの改善点**

消防団員の減少については、全国的なものであり、昭和28年当時には200万人以上であった団員は平成2年には100万人の大台を割り込み、消防団員の確保が全国的な課題となっている。

こうした中で、従来の消防団活動全てに参加できない方を対象とした、特定の活動、役割のみを実施する機能別分団や女性ならではのきめ細やかな対応が期待される、女性消防団員の採用などが全国的に進められてきた。

また、就業形態の変化により被雇用者の消防団員が多数を占めてきている現状から、事業者との協力と理解を得るために、消防庁主導のもと消防団協力事業所表示制度が運用開始された。この制度は従業員が相当数消防団員として入団している場合や消防団活動に対して敷地や資材を提供している事業所に対し表示証を交付し、当該事業所が社会貢献を果たしていることを評価し、社会へ広く認められることを目的とした制度であり、消防庁での交付の他に各市町村での運用による交付ができる制度である。

熊谷市消防団では平成20年度から女性消防団員の採用を実施し、定数17名(現在の定数20名)の団本部女性小隊を発足させた。

また、消防団協力事業所表示制度についても平成22年度に運用を開始し、平成23年2月にくまがや農協へ消防団協力事業所表示証を交付した。

また、市報を始めとした広報媒体に積極的に消防団員募集記事や消防団の活動記事を掲載するとともに、消防団員が運営する消防団ホームページで各種活動を一般の方へ配信してもらっている。

資機材の更新については、他市や全国の消防団の動向を踏まえながら、消防団の要望に応えるべく活動資機材の更新を図ってきた。

近年では、防火衣を軽量かつ耐熱性に優れた素材のものに更新をしている。

**8 参考資料**

資料① 平成21年度消防年報(平成22年度刊行)  
資料② 消防財政の概況(平成22年版)

○今後の検討の方向性

外部評価実施班及び実施日

B 班 平成 23 年 8 月 8 日(月)



# 事業概要説明シート

B-5.xls

<b>事業番号</b>	B-5			
<b>事務事業名称</b>	体験学習推進事業			
<b>担当課</b>	教育委員会 学校教育課			
<b>設置(実施)根拠等</b>	(法律) 特に無し (条例)			
<b>1 事業概要</b>				
<b>事業開始(いつから)</b>				
平成15年度より、それまでの「海浜学校開設事業」「プラネタリウム学習投影事業」「社会体験チャレンジ事業」を統合して「体験学習推進事業」を開始。				
<b>目的(何のために)</b>				
児童生徒の豊かな感性や社会性、自立心を養う。				
<b>対象(誰に)</b>				
市立小中学校の児童生徒				
<b>手段・手法(どのように何を提供するか)</b>				
海浜学校の開設(小学校6年生)、プラネタリウム学習投影事業(小学校4・6年生、中学校3年生)、キャリアスタートウィーク(中学生職場体験学習)を実施。				
<b>実施形態※該当選択○印</b>				
<input type="checkbox"/> A. 直営 <input type="checkbox"/> B. 業務委託 <input type="checkbox"/> C. 国・県補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> D. その他(自動車その他借上料)				
<b>委託内容と実施主体</b>				
バス借上(ビーエム観光(株))				
<b>2</b>	<b>コスト(千円)</b>	<b>平成21年度(決算)</b>	<b>平成22年度(決算)</b>	<b>平成23年度(予算)</b>
<b>支出</b>	事業費	11,680	11,448	13,401
	人件費	2,026	2,026	2,026
	総額	13,706	13,474	15,427
<b>収入</b>	国・県支出金	170	170	160
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	13,536	13,304	15,267
<b>3</b>	<b>成果</b>	<b>項目</b>	<b>平成21年度</b>	<b>平成22年度</b>
	指標①	海浜学校への満足度	98	99
	指標②	プラネタリウム学習満足度	97	97
	指標③	キャリアウィーク協力事業所	471	475
<b>4</b>	<b>現在の実施内容</b>			
海浜学校: 全小学校6年生を対象に実施している。 プラネタリウム学習: 全小学校4年生・6年生、中学校3年生で実施している。 キャリアスタートウィーク: 市内の各事業所において全中学校の1年生または2年生が3～5日間の職場体験を実施している。				
<b>5</b>	<b>今後の課題</b>			
海浜学校については、福島第一原子力発電所の関係で今年度は、見合わせている。来年度以降については、海水への汚染状況を見ながら実施について検討していきたい。なお、今年度は「海浜学校代替体験学習」として「しながわ水族館と品川歴史館」を見学する。 プラネタリウム学習は、現在実施している投影プログラム内容の見直しが必要である。 キャリアスタートウィーク: 協力事業所の確保及び業種の偏りなどが課題であり、今後も商工会議所、社会福祉協会等の関係諸機関との連携を図っていく必要がある。				
<b>6</b>	<b>比較資料(他市の状況・類似事業等)</b>			
海浜学校: 機観察を目的とした事業は、他市では実施していない。 プラネタリウム学習: 本市と同様に、プラネタリウム館と連携して学習投影を実施しているのは、川口市・越谷市・川越市・坂戸市の4市である。 キャリアスタートウィーク: 深谷市・本庄市は3日間の体験活動。埼玉県内の状況は、2日間約10%、3日間約50%、4日間約30%、5日間約6%である。				
<b>審議のポイント</b>	・事業の実施効果と必要性について			

## 7 事業の経過、これまでの改善点

海浜学校：昭和52年から実施し、現在に至っている。この海浜学校で初めて海を見るという児童がここ数年でも毎年いる。所要時間は、北関東自動車道が開通し、片道2時間30分で現地に行くことができるようになった。実物を見るだけの磯観察も箱メガネを使った観察や現地のボランティアによる説明、児童一人一人にしおり(ハンドブック)を配布するなど、直接体験がより意義あるものに改善してきた。

プラネタリウム学習：昭和55年からプラネタリウム館職員と教員が連携して実施学年のプログラムを作成し、見直しを行ってきた。疑似体験をとおしての活動であるが、児童生徒の理解に深まりがみられた。

キャリアスタートウィーク：平成12年から実施し、現在に至っている。地域の事業所の人々とのふれあい、学校では得られない経験から、生徒達の社会性や自立心を養うことができた。

## 8 参考資料

資料① 大洗海岸 海浜学校ハンドブック

○今後の検討の方向性

外部評価実施班及び実施日

B 班 平成 23 年 8 月 8 日(月)

事業番号		B-6		
事務事業名称		文化振興助成事業		
担当課		教育委員会 社会教育課		
設置(実施)根拠等		(法律) (条例) 熊谷市文化振興基金交付要綱		
1 事業概要				
事業開始(いつから) 平成15年度				
目的(何のために) 地域の文化活動の活性化のため、市民の自主的、自発的な文化活動を支援する。				
対象(誰に) 文化団体、芸術家				
手段・手法(どのように何を提供するか) 申請後、選考委員会を開催し、助成対象事業を決定する。				
実施形態※該当選択し○印		<input checked="" type="radio"/> A. 直営 <input type="radio"/> B. 業務委託 <input type="radio"/> C. 国・県補助事業 <input type="radio"/> D. その他(            )		
委託内容と実施主体				
2	コスト(千円)	平成21年度(決算)	平成22年度(決算)	平成23年度(予算)
支出	事業費	140	176	547
	人件費	100	100	100
	総額	240	276	647
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	100	130	500
	一般財源	140	146	147
3	成果	項目	平成21年度	平成22年度
	指標①	助成件数	1	2
	指標②			
	指標③			
4 現在の実施内容 基金助成対象事業 平成21年度 1事業 平成22年度 2事業 対象経費の二分の一を助成する。上限は1件あたり10万円  熊谷市文化振興基金の残高 29,528千円(H22.3末)				
5 今後の課題 広く市民の文化活動を支援できるよう、制度を見直すとともに周知方法を検討し、申請件数の増加を図る。				
6 比較資料(他市の状況・類似事業等) 埼玉県にも同様の制度があり、1件当たり上限25万円の助成をしている。				
審議のポイント		・助成金額の妥当性について		

**7 事業の経過、これまでの改善点**

平成15年度に助成制度を開始し、申請件数は平成19年度までは5件以上あったが、平成20年度の要綱改正で、過去に助成を受けた事業を対象外としたため、申請が少なくなっている。  
要綱改正した理由は、同事業に複数年にわたり助成することは、市民の文化活動を広く支援するという制度の趣旨から外れることによる。  
市報及びホームページに掲載し広報に努めているが、申請件数は増加していない。

**8 参考資料**

- 資料① 文化振興基金交付一覧  
資料② 熊谷市文化振興基金交付要綱

○今後の検討の方向性

外部評価実施班及び実施日

B 班 平成 23 年 8 月 8 日(月)

事業番号	B-7			
事務事業名称	同和对策事業振興補助事業			
担当課	総合政策部 人権政策課			
設置(実施)根拠等	熊谷市同和对策振興補助金交付要綱(平成18年4月1日施行)			
1	事業概要			
事業開始(いつから)	昭和47年度(1市3町の合併時期に事業名称を統一)			
目的(何のために)	人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。			
対象(誰に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部落解放同盟埼玉県連合会熊谷市協議会 ・部落解放愛する会埼玉県連合会熊谷市協議会・埼玉県地域人権運動連合会熊谷市協議会</li> <li>・部落解放正統派埼玉県連合会熊谷支部 ・北埼玉葛「同和对策」運動連合会熊谷支部 ・同和会埼玉県連合会大里支部</li> <li>・埼玉・県北同和会妻沼支部</li> </ul>			
手段・手法(どのように何を提供するか)	同和问题解決を目指す自主的運動団体が行う事業の経費に対して補助金を交付する。			
実施形態※該当選択し○印	<input checked="" type="radio"/> A. 直営	<input type="radio"/> B. 業務委託	<input type="radio"/> C. 国・県補助事業	<input type="radio"/> D. その他( )
委託内容と実施主体				
2	コスト(千円)	平成21年度(決算)	平成22年度(決算)	平成23年度(予算)
支出	事業費	40,265	37,787	37,787
	人件費	5,402	3,376	3,376
	総額	45,667	41,163	41,163
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	45,667	41,163	41,163
3	成果	項目	平成21年度	平成22年度
	指標①	研修会開催数	32	44
	指標②	研修会参加者数	699	691
	指標③			
4	現在の実施内容			
	各団体は課題や啓発等を研修テーマに研修会を開催しており、その運営等に関して補助金を交付している。			
5	今後の課題			
	補助金額については、各運動団体との交渉等を踏まえてきた経過があることから、削減については各運動団体と話し合いを行う必要がある。また、部落解放運動の今後の見通しや市の財政状況等について加味しながらの見直しが必要である。			
6	比較資料(他市の状況・類似事業等)			
	平成22年度における県内での補助金総額のベスト3は熊谷市、深谷市、本庄市である。深谷市は初めての削減計画により、23年度から3年間毎年10%ずつ削減し、25年度には22年度比30%削減予定とのこと。本庄市は、22年度比50%削減を23・24年度で実施し25年度で廃止予定とのこと。			
審議のポイント	<p>一般的に市民団体は市からの補助金なしで自立するのが望ましい。また、熊谷市自治基本条例は市民と行政との協働を謳っている。しかしながら、同和问题については歴史的な経緯から運動団体の活動を補助金により支援してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別措置法失効後10年を経過する中で今後の取組みのあり方について</li> <li>・補助金の必要性和効果について</li> </ul>			

## 7 事業の経過、これまでの改善点

本補助金は昭和47年度から平成22年度までの38年間で累計約15億円を交付し、23年度も予算化している。対象団体数は合併前は1市3町で15団体、合併後は組織の統合等により7団体となっている。熊谷市の行財政改革では補助金の方向性は「削減」である。本補助金についても例外ではないため、運動団体と話し合いを行い、平成18年度に10%削減、21年度と22年度に各5%の削減を行った。22年度の事務事業評価では縮小方針が示され、23年度では次年度以降の補助金額について見直しを行う予定。

・国 昭和44年7月に同和対策事業特別措置法施行、33年間での変遷を経て平成14年3月に特別措置法は失効。

・熊谷市 平成17年10月の熊谷市・大里町・妻沼町の合併時に熊谷市同和行政基本方針を策定し、江南町編入により19年3月に一部改正。

## 8 参考資料

- 資料① 団体別補助金交付状況  
資料② 熊谷市同和行政基本方針

○今後の検討の方向性

外部評価実施班及び実施日

B 班 平成 23 年 8 月 9 日(火)

事業番号	B-8			
事務事業名称	国際理解促進事業			
担当課	総合政策部 広報広聴課			
設置(実施)根拠等	(法律) 特になし (条例)			
1	事業概要			
事業開始(いつから)	平成3年度			
目的(何のために)	国際交流・国際理解を推進する			
対象(誰に)	市民及び市内在住在勤(学)外国人			
手段・手法(どのように何を提供するか)	国際交流協会を軸に、市民・事業者・教育機関との連携を図り、国際交流・国際理解を総合的に推進するとともに、国際感覚を持った人材を育成する。			
実施形態※該当選択し○印	<input checked="" type="radio"/> A. 直営	<input type="radio"/> B. 業務委託	<input type="radio"/> C. 国・県補助事業	<input type="radio"/> D. その他( )
委託内容と実施主体				
2	コスト(千円)	平成21年度(決算)	平成22年度(決算)	平成23年度(予算)
支出	事業費	3,664	3,098	4,128
	人件費	10,211	10,731	10,781
	総額	13,875	13,829	14,909
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	3,547	2,956	3,962
	一般財源	10,328	10,873	10,947
3	成果	項目	平成21年度	平成22年度
	指標①	国際交流協会事業参加者数	2,213	2,419
	指標②	外国人生活支援相談者数	50	120
	指標③			
4	現在の実施内容			
	熊谷市国際交流協会と連携し、国際理解を促進するための各種語学講座の開催や中高生ホームステイツアー等の姉妹都市インバーカーギル市との交流事業、国際交流バスツアー、国際交流パーティー、世界の料理教室の開催といった友好親善活動、外国人のための日本語教室、外国人による日本語スピーチコンテスト等の在住外国人支援事業、会報発行、ホームページ更新による協会の広報・情報の発信を行っている。			
5	今後の課題			
	本市では、本事業に本格的な取り組みを開始してから、20年あまりが経過したところである。この間、事業のマンネリ化を防ぎ、時代の変化、ニーズにあった活動に努めてきたが、①活動に携わるボランティアの高齢化、新規開拓、②協賛企業、会員の拡大、③協会の自立、④在住外国人支援のあり方、⑤市内の国際交流関連団体との連携などが課題となっている。			
6	比較資料(他市の状況・類似事業等)			
	県内40市中、国際施策専担組織職員がいる市「5」、市町村の国際交流協会が設立されている市「23」 ※県内の特例市6市中、専担組織職員がいる市「熊谷市、川口市、越谷市」、市町村の国際交流協会が設立されている市「熊谷市、春日部市、草加市、越谷市」、特例市で国際交流協会が設立されていないのは川口市と所沢市であり、両市は、すでに日本語ボランティア団体が活動していたため、新たに協会を立ち上げる必要はなかった。			
審議のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の国際交流のあり方と市の役割</li> <li>・国際理解促進のための活動の軸となっている熊谷市国際交流協会との連携について(人的支援、財政的支援のあり方)</li> </ul>			

**7 事業の経過、これまでの改善点**

本市の国際交流は、民間を中心に、行政がその活動を支援するとの方針に基づき、平成2年基金を設置し、組織においては、専門の係を新設し、継続的な支援体制を整備するとともに、平成3年には、民間の活動の中心となる熊谷市国際交流協会が立ち上がり、官民協働により、国際理解促進のため各種事業に取り組み、20年あまりが経過したところである。

この間、姉妹都市の提携に基づく、中高生の短期海外派遣をはじめとした都市交流事業の推進や、語学講座開催などにより国際理解の促進を図るとともに、日本語教室や、英語・中国語に堪能な嘱託職員を活用した相談などによる、在住外国人への支援の充実も図ってきたところである。

平成22年度からは、「外国人のための日本語教室」の開催を月1回増やし、月3回にした。また、「世界の文化を知ろう」と題して、新しい取り組みの外国人による母国の文化紹介の講座開講、海外日本語教師の研修の一環としてのワンナイトステイとして、アジアの研修生のホームステイの積極的な受入、小学校の国際理解教育への外国人講師の派遣といった人材リストの活用等、時代のニーズに合った事業の展開を行っている。

**8 参考資料**

資料① 熊谷市国際交流協会総会資料

○今後の検討の方向性

外部評価実施班及び実施日

B 班 平成 23 年 8 月 9 日(火)



事業番号	B-9			
事務事業名称	大里、妻沼、江南保健センター管理運営経費			
担当課	市民部 熊谷保健センター			
設置(実施)根拠等	(法律) (条例) 熊谷市保健施設条例			
<b>1 事業概要</b>				
事業開始(いつから)	大里保健センターH8年4月、妻沼保健センターH11年4月、江南保健センターS62年4月より開設			
目的(何のために)	各種保健業務を行い、市民の健康保持及び増進を図る			
対象(誰に)	全市民			
手段・手法(どのように何を提供するか)	乳幼児健診、成人の健康教育、相談、保健指導の実施			
実施形態※該当選択し○印	<input checked="" type="radio"/> A.直営 <input type="radio"/> B.業務委託 <input type="radio"/> C.国・県補助事業 <input type="radio"/> D.その他( )			
委託内容と実施主体	施設管理のための、清掃、警備、電気管理等の業務委託。H23年度5,366千円(3センター合計)			
<b>2 コスト(千円)</b>	<b>平成21年度(決算)</b>	<b>平成22年度(決算)</b>	<b>平成23年度(予算)</b>	
支出	事業費	10,810 (3センター合計)	10,854 (3センター合計)	11,880 (3センター合計)
	人件費	69,968	28,134	29,380
	総額	80,778	38,988	41,260
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	55	78	78
	一般財源	80,723	38,910	41,182
<b>3 成果</b>	<b>項目</b>	<b>平成21年度</b>	<b>平成22年度</b>	
指標①	来所者数	9,440人	14,986人(他部署への貸出し10,389人)	
指標②				
指標③				
<b>4 現在の実施内容</b>				
保健センターでは、乳幼児健診、成人健康教育、健康相談の実施。その他、他の部署に部屋の貸出しを行っている。				
<b>5 今後の課題</b>				
保健センターの利用者数は、他の部署の利用により増加しているが、本来の保健業務の平均来所者数は1日当たり大里保健センターが約2名、妻沼約5名、江南約3名と少ない。保健センターを閉鎖した場合の他の部署で実施している、子育て広場、高齢者らくらく体操等の貸出し方法が課題である。				
<b>6 比較資料(他市の状況・類似事業等)</b>				
近隣市保健センターの開所状況 深谷市では、平成23年度より岡部、花園、川本保健センターは、健診等の事業がある時のみ開所。保健師を深谷保健センターへ集約した。行田市では、南河原保健センターは合併時に閉鎖した。鴻巣市は、吹上保健センターは常時開所し、川里保健センターは、事業がある時のみ開所している。				
審議のポイント	今後の、保健センターの利用方法の見直し。			

## 7 事業の経過、これまでの改善点

平成20年度より、市で実施する基本健診から保険者が実施する特定健診に変わり、それに伴い各保健センターで行っていた集団による健診から、各医療機関での個別健診に変更になり、保健センターの利用者数は減少した。

平成22年度より大里、妻沼、江南保健センターの保健師を熊谷保健センターに集約し、毎日熊谷保健センターから、各保健センターに保健師が出向く方法となった。(大里1名、妻沼2名、江南1名)

## 8 参考資料

資料①保健センター利用実績

○今後の検討の方向性

外部評価実施班及び実施日

B 班 平成 23 年 8 月 9 日(火)

事業番号 B-10				
事務事業名称	社会福祉協議会補助事業			
担当課	福祉部 福祉課			
設置(実施)根拠等	(要綱) 熊谷市社会福祉協議会運営費補助金交付要綱			
1 事業概要				
事業開始(いつから)				
平成17年10月1日から(要綱施行日)				
目的(何のために)				
地域の福祉を推進する民間福祉団体の中核である熊谷市社会福祉協議会の円滑な運営と同協議会実施事業の充実を図ることにより、本市の福祉向上を目指す。				
対象(誰に)				
熊谷市社会福祉協議会				
手段・手法(どのように何を提供するか)				
熊谷市社会福祉協議会の運営やボランティアセンター活動事業等に補助金を交付する。同協議会に「ふれあい広場」の開催を委託する。				
実施形態※該当選択し○印	A. 直営      B. 業務委託      C. 国・県補助事業      D. その他( )			
委託内容と実施主体				
2	コスト(千円)	平成21年度(決算)	平成22年度(決算)	平成23年度(予算)
支出	事業費	81,376	80,900	79,650
	人件費	803	788	675
	総額	82,179	81,688	80,325
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	357	357	357
	一般財源	81,822	81,331	79,968
3	成果	項目	平成21年度	平成22年度
	指標①	ボランティア講座開催	24	27
	指標②	ボランティア講座参加者	2,900	1,542
	指標③	福祉ボランティアの数	1,271	1,318
4 現在の実施内容				
社会福祉協議会運営費補助として、人件費、管理運営費、広報費、福祉資金貸付及びボランティアセンター活動事業に対して補助金を交付している。 平成20年度に2名の職員の派遣をしていたが、平成21年度は1名に削減し、平成23年度は、市職員の派遣を中止し、常勤嘱託職員が対応している。				
5 今後の課題				
社会福祉協議会補助事業は、人件費が約92%と大部分を占めており、他の財源で賄うことは困難である。そのため当面は、従来どおりに補助を行っていく必要があると考えられる。人件費以外の補助(管理運営費の事務費、広報費の20%補助、ボランティアセンター活動費の30%補助)については、社会福祉協議会の自助努力を助長していくことが今後の課題となる。				
6 比較資料(他市の状況・類似事業等)				
平成22年度の社会福祉協議会への補助金について、県内10市に照会した結果、人件費についてはほぼ同様に補助している。その他の事業費補助については、各市でばらつきがある。 【平成22年度県内各市の社会福祉協議会補助金額】 行田市70,426,000円 加須市84,779,000円 本庄市50,314,650円 深谷市85,528,128円 春日部市100,313,000円 川越市232,283,884円 上尾市199,857,000円 所沢市85,639,000円 越谷市95,000,000円 羽生市41,727,114円				
審議のポイント		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と社会福祉協議会の役割の違い、関係について</li> <li>・社会福祉協議会事業の代替性について</li> <li>・補助金額の妥当性について</li> </ul>		

## 7 事業の経過、これまでの改善点

	補助金等内容	H21決算額	H22決算額	H23申請額
1	人件費	73,530,000	74,392,000	72,766,000
2	管理運営費	4,252,000	2,732,000	2,508,000
3	広報費	447,000	576,000	576,000
4	福祉資金貸付	500,000	500,000	500,000
5	ボランティアセンター活動 事業費	1,747,000	1,800,000	1,816,000
	計	80,476,000	80,000,000	78,166,000
6	ふれあい広場委託料	900,000	900,000	850,000
	合計	81,376,000	80,900,000	79,016,000

※平成21年度管理運営費は、地域福祉計画委託料(1,762,000円)を含む

平成18年度から、熊谷市社会福祉協議会の運営に係る人件費、管理運営費、広報費、紙おむつ給付事業費(長寿いきがい課で対応)、及び福祉資金貸付金の支出の一部を補助の対象となる経費として、補助金を交付している。平成18年度～平成20年度については、市職員を1名派遣していたが、市職員人件費は、時間外勤務手当のみとした。但し、平成22年度補助金は、人件費の不足額が生じたが予算の範囲以内での補助金の額となった。

## 8 参考資料

特に無し

○今後の検討の方向性

外部評価実施班及び実施日

B 班 平成 23 年 8 月 9 日(火)

事業番号		B-11		
事務事業名称		地域子育て支援拠点事業		
担当課		福祉部 こども課		
設置(実施)根拠等		(法律) 児童福祉法第6条の2第6項、次世代育成支援対策推進法、社会福祉法 (条例)		
1 事業概要				
事業開始(いつから)				
平成19年度				
目的(何のために)				
地域において、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、こどもの健やかな育ちを促進すること。				
対象(誰に)				
概ね3歳未満の幼児及びその保護者				
手段・手法(どのように何を提供するか)				
子育て家庭相互の交流を行う場所の提供や子育て相談・援助、情報の提供、講習会の実施等を行う。				
実施形態※該当選択し○印		<input type="radio"/> A. 直営 <input type="radio"/> B. 業務委託 <input checked="" type="radio"/> C. 国・県補助事業 <input type="radio"/> D. その他( )		
委託内容と実施主体				
2 コスト(千円)		平成21年度(決算)	平成22年度(決算)	平成23年度(予算)
支出	事業費	61,696	68,254	75,999
	人件費	5,402	2,026	5,402
	総額	67,098	70,280	81,401
収入	国・県支出金	41,238	33,853	37,898
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	25,860	36,427	43,503
3 成果		項目	平成21年度	平成22年度
指標①		地域子育て支援拠点施設数	14箇所	16箇所
指標②		施設利用者数	58,368人	67,814人
指標③				
4 現在の実施内容				
中学校区に1箇所の地域子育て支援拠点が必要であったため、毎年整備を進めてきた。平成23年4月に民間で1箇所開設、全部で17箇所(市直営4箇所、民間13箇所)となり、目標は達成できた。 内容としては、交流の促進や子育て相談・援助、情報の提供、講習会の実施及び子育てサークルの支援等を行っている。				
5 今後の課題				
概ね、中学校区当たり1箇所の施設数は充足したが、今後は、各拠点の質の向上を図る必要がある。そのために、現在、職員の研修会、情報交換会等を熊谷市地域子育て支援拠点連絡会「くまっしえ」との協働で行っているが、今後も継続して実施していくことが重要である。また、市直営の3箇所については、子育て家庭のニーズに応えるために、サロン型からひろば型に移行していくことが必要であると考え。				
6 比較資料(他市の状況・類似事業等)				
地域子育て支援拠点事業は、児童福祉法第6条の2第6項に規定されるとともに、社会福祉法に定める第2種社会福祉事業である。また、国から、次世代育成支援対策交付金として、運営費(人件費)の半額が交付されている。こうしたシステムの中では、事業実施に係る差異は打ち出しにくい。				
審議のポイント		・取組効果と市の役割 ・本市の子育て環境の現状及び市民ニーズ		

**7 事業の経過、これまでの改善点**

少子化が進行し、ますます子どもの数が減っているため、国では、平成27年3月までの時限立法として平成17年4月に施行された次世代育成支援対策推進法に基づき、様々な次世代育成支援対策に取り組んでいる。地域子育て支援拠点事業は、平成18年度までは地域子育て支援センター事業とつどいの広場事業に分かれていたが、国の事業再編により、この二つを併せて平成19年度からは「地域子育て支援拠点事業」となった。

また、埼玉県では、次世代の育成を目標に、「日本一の子育て県」を目指しており、このため、

1. 子育てに関する総合支援窓口を設置していること。  
2. 地域子育て支援センターなど、地域における子育て支援拠点をおおむね中学校区に1か所程度設置していること。

3. 市町村子育て支援ネットワークを設置していること。

この3つの要件を定め、全ての要件を満たす市町村を「地域子育て応援タウン」と認定し、県内全域で「子育て力」のレベルアップを図っているところである。

本市は、上記1について、平成20年4月に設置、2については、本市は17の中学校区があり、平成19年度には10箇所(民間10箇所)の整備が完了していた。その後、20年度に市直営1箇所を整備し、計11箇所、21年度に3箇所(市直営2箇所、民間1箇所)を整備、計14箇所、22年度に2箇所(市直営1箇所、民間1箇所)を整備、計16箇所、さらに、平成23年4月に1箇所(民間1箇所)を整備し、計17箇所となった。

3については、平成22年1月にネットワークを設置、平成22年11月には県から「地域子育て応援タウン」として認定された。(小島中学校区内の乳幼児人数が極端に少ないため、認定要件を満たしているとの判断が県から伝えられた。)

地域子育て支援拠点の活動については、それぞれの拠点が独自に活動、子育てに関する相談・援助や情報提供、講習会等を行ってきたが、21年度に民間拠点が合同で行った子育て応援イベントを機に「市をあげて子育て支援を！」との機運が高まり、平成21年度末に子育て支援拠点連絡会が発足した。その後、連絡会は、平成22年度に情報交換会や研修会の開催等、職員の質の向上に取り組んでおり、こうした組織は県内でも数少ない存在となっている。また、平成23年度に開設された支援拠点は、大学が運営するセンター型としては全国的にも数が少ない。

「子育てするなら熊谷市」を掲げる本市にとっては、こうした民間の熱心な取り組み等を積極的に活用し、文字通り、「子育てするなら熊谷市」として子育て支援していく考えである。

**8 参考資料**

資料① 地域子育て支援拠点一覧

○今後の検討の方向性

外部評価実施班及び実施日

B 班 平成 23 年 8 月 9 日(火)

事業番号 B-12	
事務事業名称	保育所管理運営経費
担当課	福祉部 保育課
設置(実施)根拠等	(法律) 児童福祉法 (条例)熊谷市保育所設置及び管理条例、保育の実施に関する条例規則、保護者負担金の徴収に関する規則
1 事業概要	
事業開始(いつから) 昭和23年から	
目的(何のために) だれもが安心して健康に暮らせるまち、楽しく子育てできる環境をつくる。	
対象(誰に) 公私立保育所(園)、及びその保護者	
手段・手法(どのように何を提供するか) ・市内公立保育所を適切に運営する。 ・熊谷市在住児童の入園している民間保育所等への「保育の実施」にかかわる委託。	
実施形態※該当選択し○印	A. 直営    B. <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託    C. 国・県補助事業    D. その他( )
委託内容と実施主体	市内公立保育所において保育を行うほか、民間保育所と市外公立保育所に「保育の実施」を委託
2 コスト(千円)	平成21年度(決算)    平成22年度(決算)    平成23年度(予算)
支出	事業費    2,244,935    2,317,368    2,375,768
	人件費    753,635    763,089    756,336
	総額    2,998,570    3,080,457    3,132,104
収入	国・県支出金    837,047    851,912    876,315
	市債    0    0    0
	その他特定財源    823,423    818,754    797,827
	一般財源    1,338,100    1,409,791    1,457,962
3 成果	項目    平成21年度    平成22年度
指標①	民間保育所入所委託人数    2,447人    2,464人
指標②	公立保育所入所人数    939人    943人
指標③	
4 現在の実施内容	
市内公立保育所の適切な管理・運営を図る。 民間保育所及び市外公立保育所に保育の実施を委託。 保護者負担金(保育料)については、国の定める徴収基準額に対し、市独自の基準額表を定め保護者負担の軽減を図っている。	
5 今後の課題	
社会状況の変化などによる保育ニーズの高まりの中、子育て支援の推進に伴い、歳出は増加し、その財源となる保育料の適正な受益者負担のあり方が課題となっている。	
6 比較資料(他市の状況・類似事業等)	
保育料の比較	
保育料徴収額上限	3歳未満児    3歳    4歳以上
市基準	54,500円    27,500円    23,500円
国基準	104,000円    101,000円
審議のポイント	・保育料の適正な受益者負担のあり方について

## 7 事業の経過、これまでの改善点

保育所入所希望者の増加する中、待機児童解消のため、民間保育所の開設や定員増に取り組んできた。

新設 平成17年4月 新里第二保育園60人、  
ことぶき花ノ木保育園60人  
平成19年4月 籠原のこキッズ保育園30人  
平成23年4月 ことぶきイーサイト保育園40人、  
三尻保育園30人  
既存保育園の定員増 合併後22年度まで155人

保育料については、国の定める徴収基準額に対し、保護者の負担を軽減し支援するため、市独自の基準額表を定めている。

## 8 参考資料

資料① 保育料基準額表  
資料② 国の保育所徴収金基準額表

○今後の検討の方向性

外部評価実施班及び実施日

B 班 平成 23 年 8 月 9 日(火)